

創立40周年に寄せて



特許技監

安田 太

このたび、一般財団法人日本特許情報機構が創立40周年を迎えられましたことを心よりお慶び申し上げます。

貴機構は、知的財産情報の普及及び活用の促進を図ることにより、経済及び社会の発展に寄与することを目的として設立されて以来、40年間にわたって知的財産情報の総合サービス機関として着実に発展を遂げられてきました。

これまでの幾多の業績の中で、特筆すべきこととして、設立当初から知的財産情報のオンライン検索システムの開発に着手するとともに、平成元年には電子出願端末システム、平成11年には特許電子図書館(IPDL)を構築したことが挙げられます。これらは、インターネットを始めとするIT技術の進展を見据えた先進的な取組であり、かつ、現在のデジタル技術を活用した知的財産情報の普及及び活用の礎となったものです。

また、知的財産情報の翻訳に関しても多大な貢献をなされてきました。貴機構は米国公報等の外国公報の和文抄録を作成するとともに、日本公開特許の英文抄録作成にも参画されてきました。加えて「AAMT/Japio 特許翻訳研究会」や「産業日本語研究会」など機械翻訳に関する研究会を主催し、産業界や国内外の研究機関との連携を通じて、知的財産情報の機械翻訳の技術向上に努めております。貴機構のこれらの活動は、我が国の機械翻訳の研究開発を牽引するものです。

さらに、貴機構は、海外知財情報の重要性に鑑み、世界主要国、地域、機関の特許公報全文を日本語で横断的に一度に検索できるJapio世界特許情報全文検索サービスを展開しています。

このような知的財産情報の普及及び活用における多方面の活動は、我が国を取り巻くデジタル化、グローバル化の流れの中で、一層重要性を増しています。

今後とも、貴機構が新たな時代の要請に柔軟に対応しつつ、知的財産情報の普及及び活用に一層貢献されることを祈念いたしまして、創立40周年のお祝いの言葉とさせていただきます。